未来をひらき　人もまちも　いきいき輝く　平生

広報ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

■平成20年度予算の概要（Ｐ２～５）
■公的資金の繰上償還を実施（Ｐ６）
■衆議院山口県第２区選出議員補欠選挙（Ｐ７）
■生活機能評価の受け方が変わります（Ｐ８～９）
■下水道の区域が拡大します（Ｐ10～11）
■町長室の窓（Ｐ13）
■まちの話題（Ｐ15～17）
■情報伝言板（Ｐ22～23）

No.1152
平成20年（2008）4月号

～ 卒業・卒園おめでとう ～

寒さも和らいできた３月、町内の小中学校や幼稚園、保育園で、卒業式・卒園式が行われました。

平生幼稚園では25日、保護者に見守られながら、さくら組34人が卒園を迎えました。卒園証書授与では、元気な声で「ありがとうございます！」と言って、園長から卒園証書を受け取っていました。

◇発行：平生町役場　〒742-1195　山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1　Tel0820（56）7120〈企画課〉

●ホームページ　（パソコン版）http://www.town.hirao.lg.jp/
（携帯電話版）http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html
（左の２次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。）
●E-mail　hirao1@hirao.townnet.pref.yamaguchi.jp

平成 20 年度予算の公表と重点施策

平生町の平成 20 年度予算が決まりました

平成 20 年第 1 回平生町議会定例会が、3 月 10 日から 21 日まで開かれ平成 20 年度予算案などの議案が可決、承認されました。

◆メインテーマ

未来をひらき　人もまちも　いきいき輝く　平生

○平成 20 年度のテーマ

～安全で安心な活力に満ちたまちづくり～

●まちづくりのポイント

1. 協働のまちづくり
2. 安全・安心のまちづくり
3. 次代を担う子どもの環境づくり
4. 定住環境に配慮したまちづくり
5. 持続可能なまちづくり

平成20年度予算の概要

平成20年度予算は、「第４次行政改革大綱」実施計画の実践による財政の健全化に引き続き取り組むことによる「持続可能なまちづくり」の実現に向けた予算編成としました。

税収については景気低迷などにより大きく減少する一方、「地方再生対策費」の創設などにより地方交付税の増収を見込めるため、一般財源総額は増加する見込みとなっているものの、依然として基金からの繰入に頼るものとなっており、引き続いて極めて厳しい財政状況となってはおりますが、「まちづくりのポイント」である、

・協働のまちづくり
・安全・安心のまちづくり
・次代を担う子どもの環境づくり
・定住に配慮したまちづくり

の４項目にバランスよく配分した予算となっております。

一般会計予算総額は、45億１５００万円で、ケーブルテレビ施設整備事業の終了もあり、前年度当初予算対比では１・６％の減額となっています。このうち、高利債の借換債を２２６０万円含んでおり、実質的には、２・１％の減少となるものです。

特別会計については、後期高齢者医療制度の創設に伴い、国民健康保険事業や老人医療事業が縮小することや、漁業集落環境整備事業において管渠布設などの施設整備が完了したことなどから、会計数が１会計増えるものの、特別会計全体では前年度当初予算対比で２９・６％の大幅な減少となっております。町会計全体では、80億４２７７万２千円となり、前年度対比で１６・２％の減少となり、ほぼ15年前の予算総額と同規模となっております。

ここでは、平成20年度の重点施策（事業）をご説明します。

1 協働のまちづくり

自治会活動費継続実施

昨年度から、自治会の自主的な活動経費を拡充して、自治会活動の活性化を図るため引き続き支援していきます。

ひらお農業体験農園運営協議会補助

担い手不足や高齢化により、年々遊休農地が増加しているため、遊休農地を体験農園として活用し、遊休農地解消・農地保全を図ることとしています。農業に興味を持つ人ならびに農業初心者を対象に、農業教室を開催するなど、担い手の育成活動に支援することとしています。

地域ボランティアの確保・活用事業の推進

ボランティア活動として、さまざまな知識や技術、技能、豊かな体験などを、公民館や学校などの学習活動や青少年健全育成活動、地域活動などの場で活かせるよう、学習支援やボランティア登録制度の整備、社会参加活動の促進を進め、生涯学習によるまちづくりを行うこととしています。

地域の力発揮事業

住民が自らの手で地域の課題を解決し、自治活動の活性化に取り組む事業を支援することとしています。

集会所建設補助

緊急行財政改革プログラムにより、平成17年度から3年間休止していましたが、自治会活動の拠点となる集会所の整備を図るため、当面は集会所の修繕費に対して、補助金を交付することとしています。

2 安全・安心のまちづくり

ＡＥＤの設置

施設利用者の安全を確保するため、平成19年度からＡＥＤを公共施設に配備しており、今年度においては、佐賀出張所に配備することとしています。

自主防災組織合同訓練への支援

地域における防災活動を円滑に実施するため、複数の自主防災組織が自発的に実施する合同訓練に対し、その経費を助成することとしています。今年度においては、曽根地区において合同訓練を予定しています。

防災ボランティアの活用

災害活動にかかる知識、技能または経験を有した人を、町の非常勤嘱託員の身分を有する「防災ボランティア」として委嘱し、防災機関との協働体制の確立を図るとともに、災害発生時などにおいて、災害ボランティア活動に従事してもらうこととしています。

漁港建設事業（離島航路発着場の整備）

離島航路の利用者および漁業者の高齢化が進む中、発着場の昇降、漁船の給油活動において安全性、利便性の向上を図るため、佐賀漁港浜田地区に浮き桟橋を建設することとしています。

洪水ハザードマップ作成

水防法の改正により、大内川、田布施川、灸川の3河川を対象に、洪水による災害時における地域住民の自主的な避難行動を支援し、水災による被害の軽減を図ることを目的として作成することとしています。

小地域福祉活性化事業

身近な地域において、住民相互の支え合い活動を促進し、支援を必要とする高齢者や障害のある人などに対して、見守りや声かけをはじめとする福祉活動を活性化するため、拠点づくり・見守り活動などの事業を支援することとしています。

オストメイト対応トイレの設置

中央公民館の身障者トイレに、汚物処理や温水シャワーなど、オストメイト（機能障害のため人工肛門や人工ぼうこうなどを造設した人など）も利用できる機能を設置し、障害のある人だけではなく、高齢者や妊婦も利用できる多目的トイレとして整備することとしています。

◎主な建設事業

（百万円未満は切り捨て）

事　業　名	金　額
保育園整備事業	300万円
農免農道整備事業	1,600万円
単独土地改良事業	200万円
漁港海岸保全事業	1億円
漁村再生交付金事業	5,000万円
単独漁港改良事業	400万円
単独町道改良事業	2,300万円
単独河川改修事業	1,200万円
小規模急傾斜地崩壊対策事業	1,600万円
平生港港湾整備事業	500万円
単独下水路改良事業	200万円
公営住宅火災警報器整備事業	200万円
防火水槽設置事業	300万円
中学校屋内運動場耐震化事業(実施設計等)	700万円
公共下水道整備事業	1億6,800万円

3 次代を担う子どもたちの環境づくり

妊婦健康診査の充実

近年、高齢出産や低出生体重児が増加傾向にあり、安心・安全なお産についての妊婦健康診査の重要性が高まっており、少子化対策の一助に資するとともに妊婦出産にかかる経済的不安を軽減し、積極的な母体胎児の健康確保のため、公費負担を２回から５回にするなどの充実を図ることとしています。

平生中学校屋内運動場耐震３次診断および実施設計

学校施設耐震化推進計画に基づくもので、耐震改修の基礎数値を得るため３次診断を行うとともに、改修に向けた実施設計を作成することとしています。

児童クラブの体制整備

児童クラブは、仕事などで昼間に保護者がいない家庭の児童に、遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図るところであり、今年度から、障害のある児童も受け入れられるよう体制づくりをしました。

カブトガニについての親子教室を開催

絶滅危惧種であるカブトガニの保護活動についての学習をはじめ、親子で環境問題を考える機会を設け、環境保護に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

放課後子ども教室推進事業

子どもたちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後や休日に地域ボランティアの協力を得て、子どもたちとスポーツや文化活動を行うなど、地域住民と交流活動を小学校区において行うこととしています。

4 定住環境に配慮したまちづくり

中山間地域等直接支払制度の継続

農業生産条件の不利な中山間地域において、耕作放棄地発生の抑制や、持続的な農業生産活動を可能にするため、水源の涵養、土壌の侵食や崩壊の防止などの確保に引き続き取り組むこととしています。

有害獣防除柵等設置補助

農地を所有する人が、猪などによる農作物への被害を防止するため、防護柵・防護網を設置するなどの対策に要した費用の一部を補助することとしています。

公共下水道事業

河川・海域など公共用水域の水質保全と住民の快適な居住環境をつくりだすため、流域関連公共下水道事業の推進を図ることとしています。また、認可区域の見直しを進め、整備区域の拡大を図ることとしています。

浄化槽設置整備事業補助

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道認可区域外および漁業集落環境整備事業の計画区域外の地域において、専用住宅に設置する処理対象10人以下の浄化槽に対して補助する事業です。

環境パトロール

環境美化を保持するため、町内を車で巡回し、廃棄物不法投棄の監視や清掃活動を定期的に行っています。

◎平成20年度各会計予算

（単位：千円）

会計区分		平成20年度予算額	平成19年度予算額	増減率（%）
一般会計		4,515,000	4,590,000	△1.6
特別会計		3,527,772	5,010,532	△29.6
特別会計の内容	国民健康保険事業	1,408,159	1,574,463	△10.6
	簡易水道事業	56,873	61,676	△7.8
	老人医療事業	136,325	1,601,622	△91.5
	下水道事業	679,762	688,189	△1.2
	水産廃棄物処理事業	4,034	4,373	△7.8
	漁業集落環境整備事業	66,287	114,696	△42.2
	介護認定審査会事業	29,786	26,934	10.6
	介護保険事業	958,700	938,579	2.1
	後期高齢者医療事業	187,846		皆増
計		8,042,772	9,600,532	△16.2

■平成20年度予算一般会計

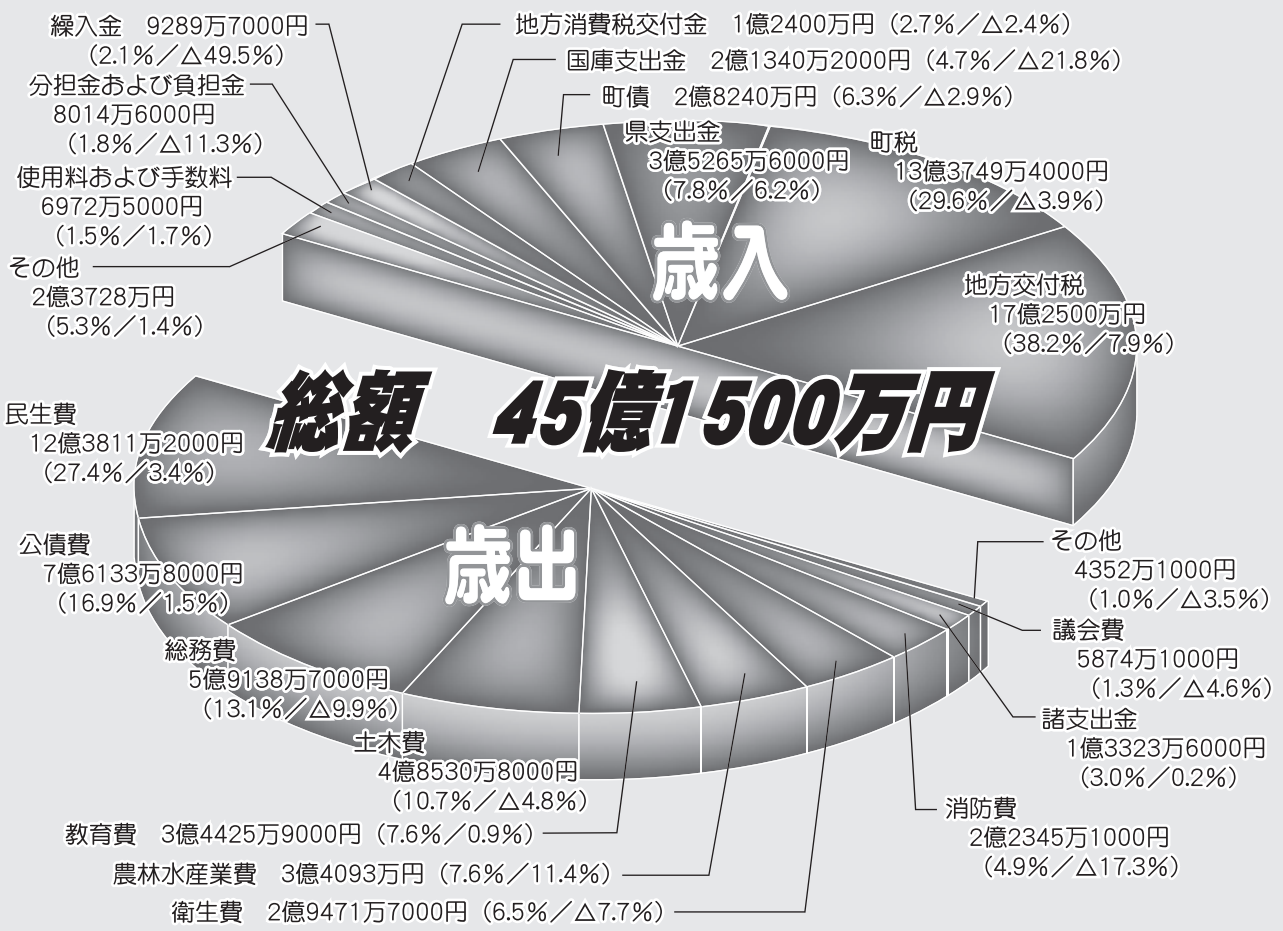

（構成比／前年度対比）

5 持続可能なまちづくり

平生町行財政改革の計画的推進

平成17年度に策定した「第四次行政改革大綱（平成18年度から21年度）」に基づき「行政の簡素・効率化」「組織・機構の簡素・効率化」「定員管理の適正化及び新たな給与制度の確立」「財政の健全化」の基本４項目について、年次的に取り組みを行っています。本年度は計画期間の折り返しにあたりますので、全体の進捗状況などを確認しながら、引き続き持続可能な行財政基盤の確立に向けて推進することとしています。

歳入確保

平成19年度から、広報紙をはじめとして町が発刊する印刷物など町保有の資産を広告媒体とし、民間企業などに提供する広告事業を始めており、今年度も引き続き「広報ひらお」「平生町公式ホームページ」「平生町窓口封筒」を対象広告媒体として歳入確保に努めます。

徴収体制の強化

町の大切な財源を確保するため、徴収対策室を新たに設置して、町税と住宅使用料、保育料などを一体的に徴収することとしています。また、徴収嘱託員を昨年に引き続き配置し、連携を取りながらより細かな徴収対策を図ることとしています。

上下水道使用料収納事務の一元化

現在、田布施・平生水道企業団と町が個別に行っている上水道と下水道使用料の収納事務を一元化し、経費の節減や効率的な事業の執行を図ることを目的として協議をしています。平成21年度を目標に、今年度はそれぞれのデータを照合し、データ移行やシステムの開発、テストなどを実施することとしています。

排水設備指定工事店登録手数料徴収

公共下水道事業および漁業集落環境整備事業に係る排水設備については、町の指定を受けなければ工事を行うことはできません。今年度から歳入確保と行政コストの軽減を図るため、排水設備指定工事店の新規登録や更新登録にかかる手数料を徴収します。

財政健全化のため
公的資金の繰上償還を実施します

財政の健全化に取り組む地方公共団体に対し、公債費負担の軽減対策として、公的資金補償金免除繰上償還制度が実施されます。

本町および田布施・平生水道企業団は、この国の対策に基づき、公債費の負担軽減を図るため、財政健全化計画および公営企業経営健全化計画を策定し、高利率（５％以上）の公債費の繰上償還を実施することで町財政の健全化に努めます。

●繰上償還とは

借り入れた町債などの全部または一部を、返済する期限を繰り上げて返済することです。

●補償金免除とは

従来、町債などを繰り上げて返済する場合は、将来支払う予定の利子を補償金として支払わなくてはならず、財政的にメリットはありませんでしたが、今回、国は財政の健全化に取り組む地方公共団体（財政健全化計画、公営企業経営健全化計画の策定団体）に対し、将来の利子を支払うことなく町債などの繰上償還を認めることとしました。

●繰上償還の概要

国が一定の条件（実質公債費比率、経常収支比率などが基準以上）を満たす地方公共団体を対象に、平成19年度から３年間で高利率（５％以上）の公的資金の繰上償還を認めるものです。

●繰上償還の財源

既に借りている町債などを、より低利率の町債などに借り換える借換債で対応します。

●繰上償還の効果

会計名など		繰上償還予定額	効果見込額（利子軽減額）
平生町	普通会計	約1億4,800万円	約2,200万円
平生町	簡易水道事業特別会計	約2,900万円	約430万円
平生町	公共下水道事業特別会計	約1,100万円	約310万円
平生町	計	約1億8,800万円	約2,940万円
田布施・平生水道企業団		約2億4,100万円	約5,080万円

■問合せ先

平生町のことについては、平生町役場総務課　Tel（56）7111

田布施・平生水道企業団のことについては、田布施・平生水道企業団　Tel（52）2400

※詳しい計画内容については、ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

平生町ホームページ　http://www.town.hirao.lg.jp/

田布施・平生水道企業団のホームページは、

「平生町ホームページ」→「平生町情報（平生町機構図）」→「田布施・平生水道企業団」でご覧になれます。

夜でも見える避難誘導標識を設置しました

（財）日本宝くじ協会の平成19年度防災関連整備事業において、昨年度に引き続き、太陽電池式避難誘導標識１基が採択され、このたび、平生幼稚園・中央児童館の標識を設置しました。（昨年度は、佐賀公民館田名分館の入口付近に標識を設置しています。）この事業は、平成15年度から導入しているもので、今年度を含めて13基が設置できました。

この標識は、夜間の災害時においても避難場所へ安全で迅速に避難できるように、暗くなれば太陽電池によって絵柄が光り、夜間でもよく見ることができます。

今後においても、防災対策の一環として避難標識の整備を図るため、継続して本事業を活用した標識設置の要望を続けていく予定です。

衆議院山口県第２区選出議員補欠選挙の

投票日は 4月27日(日) です

《投票の日時》

４月27日（日）
午前７時から午後８時まで
（佐合投票所は、**午後４時まで**）

※投票終了時（午後８時）に町内全域で30秒間サイレンを鳴らします。

◇投票できる人

投票日（４月27日）現在年齢満20歳以上の人【昭和63年４月28日以前に生まれた人】で、住民票を作成された日から基準日(４月14日)まで引き続き、３カ月以上平生町の住民基本台帳に記載されている人【平成20年１月14日までに転入の届出を済まされた人】

《注意事項》

◎投票所

投票所は、期日前投票等を除いて、すべて決められた投票所で行われます。配布される入場券をよく確かめて投票所に行きましょう。

◎代理投票、点字投票

体が不自由なため、自分で投票用紙に書くことができない人は、係員にお申し出ください。係員が代筆します。

また、目の不自由な人は、点字で投票することができます。

投票の秘密は厳守されますので、安心してお申し出ください。

◇不在者投票（町役場本庁のみで取扱っています）

●病院等による不在者投票

入院、入所されている人は、その病院、施設が不在者投票のできる指定病院、施設であれば、病院長等に申し出て不在者投票ができます。

●郵便等による不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受け、選挙管理委員会の発行する郵便等による投票証明書の交付を受けている人は、自宅で不在者投票ができます。

投票用紙等の請求、交付期限は投票日前４日までとなっています。

◇期日前投票

投票日前であっても、投票日と同じ投票を行うことができる制度です。

投票日当日、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる人は、この制度を利用して投票を行うことができます。

●期日前投票ができる場所、期間および時間

・平生町役場本庁
　４月16日水～４月26日土
　午前８時30分～午後８時

・佐賀出張所（大字佐賀、大字小郡、大字尾国、大字佐合島の人のみが対象です。）
　４月24日木～４月26日土
　午前８時30分～午後５時

◇開票日時

４月27日　午後９時から（場所：平生町武道館）

■問合せ先　平生町選挙管理委員会（町役場総務課内）　Tel（56）7111

あなたの日常生活を

ご自分でチェックしましょう！

～65歳以上の人を対象に行う【生活機能評価】の受け方が変わります。～
（介護保険の要介護・要支援認定者を除く）

平成19年度までは、「生活機能評価」を町の基本健康診査と一緒に実施していましたが、平成20年度からは介護予防事業として実施することとなります。

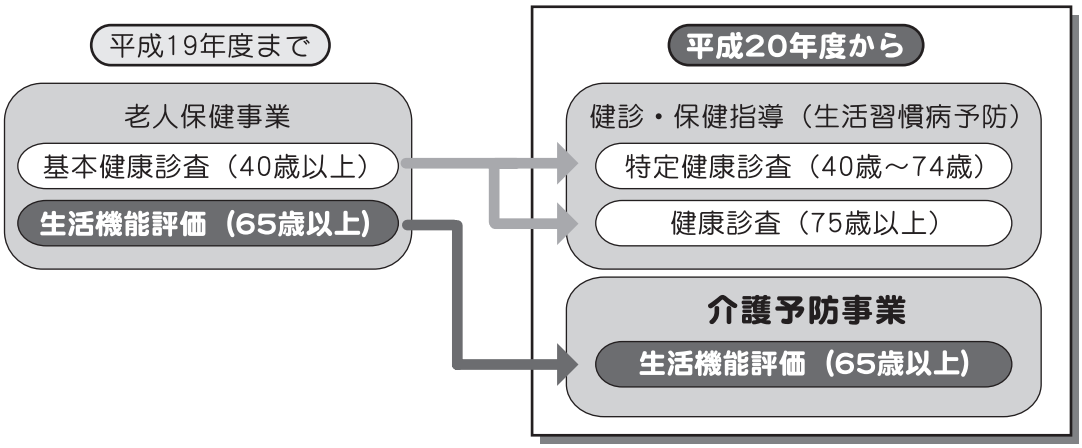

●「生活機能評価」を行い介護予防に取り組みましょう！

元気なうちから介護予防を始めるため、65歳以上の人を対象に「生活機能評価」を行います。
歳を重ねても、今まで以上に趣味や生活を楽しみ、いつまでも元気で楽しく暮らしていくために、今すぐ介護予防を始めましょう。

【生活機能評価の流れ】

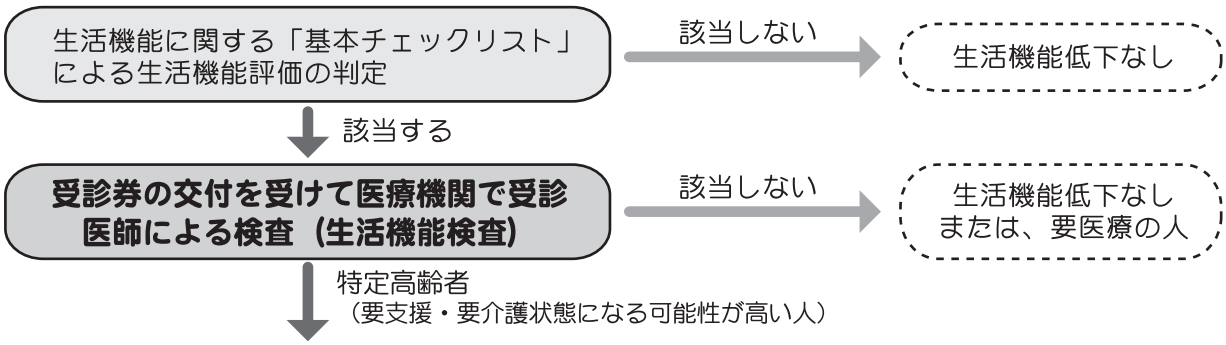

◆希望者には、それぞれの状態に応じて介護予防サービス利用をご案内します。

運動機能の向上	高齢者向けのストレッチや身近な道具を使った運動などを紹介します。
栄養改善	管理栄養士などが、相談や実習を通して低栄養状態改善の手伝いをします。
口腔機能の向上	歯科衛生士などが、いつまでも口から食べられるように訓練や指導を行います。
閉じこもりの予防	運動や機能訓練などの各種教室への呼びかけをします。

●まずは基本チェックリストを記入してみましょう！

左頁の「基本チェックリスト」は、心身の状態や生活機能の低下を見るための質問です。
日常における生活の様子を思い浮かべていただき、ご自身でチェックをしてみてください。
チェックした結果、一定の基準に該当された人は、介護予防事業の対象者となる可能性がありますので、「生活機能検査」を受けましょう。

生活機能に関する『基本チェックリスト』

回答欄の ■ 部分にいくつ該当しますか？

	質問項目	回答		
1	バスや電車で１人で外出していますか	□はい	■いいえ	
2	日用品の買い物をしていますか	□はい	■いいえ	
3	預貯金の出し入れをしていますか	□はい	■いいえ	
4	友人の家を訪ねていますか	□はい	■いいえ	
5	家族や友人の相談にのっていますか	□はい	■いいえ	
	小計①	個		小計①～⑤の合計が10個以上
6	階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか	□はい	■いいえ	
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	□はい	■いいえ	
8	15分位続けて歩いていますか	□はい	■いいえ	
9	この１年間に転んだことがありますか	■はい	□いいえ	
10	転倒に対する不安は大きいですか	■はい	□いいえ	
	小計②	個		３個以上
11	６カ月間で２～３kg以上の体重減少がありましたか	■はい	□いいえ	
12	ＢＭＩが18.5未満ですか 体重 kg ÷ 身長 m ÷ 身長 m ＝ ＢＭＩ	■はい	□いいえ	
	小計③	個		２個
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	■はい	□いいえ	
14	お茶や汁物などで、むせることがありますか	■はい	□いいえ	
15	口の渇きが気になりますか	■はい	□いいえ	
	小計④	個		２個以上
16	週に１回以上は外出していますか	□はい	■いいえ	
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	■はい	□いいえ	
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか	■はい	□いいえ	
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	□はい	■いいえ	
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	■はい	□いいえ	
	小計⑤	個		１個以上
21	（ここ２週間）毎日の生活に充実感がない	■はい	□いいえ	
22	（ここ２週間）これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	■はい	□いいえ	
23	（ここ２週間）以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	■はい	□いいえ	
24	（ここ２週間）自分が役に立つ人間だと思えない	■はい	□いいえ	
25	（ここ２週間）わけもなく疲れたような感じがする	■はい	□いいえ	
	小計⑥	個		２個以上

生活機能検査が必要！

生活機能の低下が考えられます
町役場健康福祉課【☎（５６）７１１５】へご連絡を

判定基準
基本チェックリスト１～20のうち、10項目以上に該当
〃　６～10のうち、３項目以上に該当（運動機能向上）
〃　11と12両方に該当（栄養改善）
〃　13～15のうち、２項目以上に該当（口腔機能の向上）
〃　16～20のうち、１項目以上に該当
〃　21～25のうち、２項目以上に該当

いずれかに該当される場合は、それぞれの分野での生活機能の低下が考えられます。医療機関で生活機能検査を受診してもらうこととなりますので、町役場健康福祉課【☎（５６）７１１５】へご連絡ください。

下水道の区域が拡大します

4月1日から次の区域について、下水道の供用および下水の処理の開始をすることをお知らせします。これに伴い、新たな供用開始区域の人は、4月1日以降、排水設備を設置することにより下水道を使うことができます。

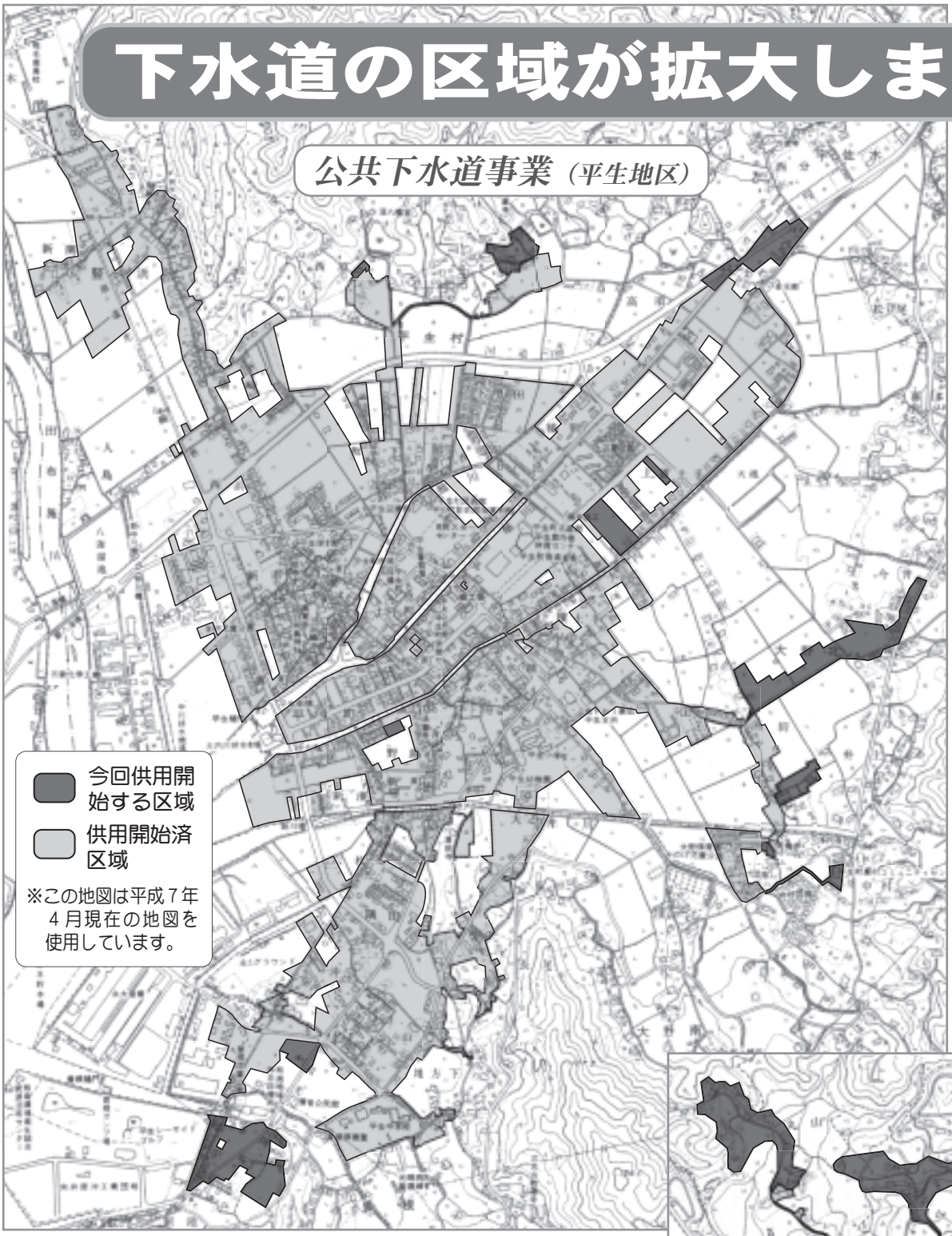

排水設備の設置

下水道を使用するには、排水設備（公共マスまでの宅地内の排水管やマスなど）を設置する必要があります。

また、くみ取り便所は水洗便所に改造し、浄化槽による水洗便所は浄化槽を廃止して、下水道につながなくてはなりません。

これらは、**下水道が使用できる区域になった日から3年以内**に行っていただくことになります。

なお、これらの工事は平生町排水設備指定工事店に依頼して行ってください。（指定工事店一覧表は広報5月号に掲載予定です）

改造資金の融資あっせん制度

町では、くみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止などの排水設備工事を対象とした改造資金の融資のあっせんと、それに係る利子の一部を補給する制度を設けています。

◎融資あっせん額

工事１件につき10万円以上60万円以内（くみ取り便所２カ所以上改造の場合は80万円以内）

◎償還方法

融資月の翌月から40カ月以内、毎月元金１万円以上および利子相当分の元金均等月賦償還

◎主な資格

・処理開始から３年以内に行う改造工事であること
・町税、受益者負担金・分担金を滞納していないこと
・確実な連帯保証人（町内居住者）を有すること

◎利子補給

融資金額完済後、利子のうち３・０％を超える部分の利子の補給は町が行います。

受益者負担金および受益者分担金

下水道は道路や公園などと違って、限られた区域内の人しか利用できないため、その整備費用を税金だけでまかなうことは、税負担の公平を欠くことになります。

そこで、公共下水道事業および漁業集落環境整備事業によって利益を受ける人（受益者）に、費用の一部を負担していただくことになっています。

◎負担金・分担金は一度限り

負担金および分担金は、供用開始区域内の人にかかりますが、毎年賦課されるのではなく、一度限りのものです。

◎申告制について

負担金および分担金は、間違いなく運用するために申告制になっています。対象となられる人には申告書を送付しますので、内容を確認の上期限までに申告してください。

公共下水道マンホールのふた

◎受益者および金額、納付方法について

☆公共下水道区域（平生地区）
―受益者負担金

区域内すべての土地が対象となりますが、地目や利用状況により徴収猶予や減免の措置があります。

負担金額は１平方メートルあたり４００円で、土地の面積を乗じた金額となります。

負担金の納付については、５年間の分納で１年を４期に分けて計20回で納めていただきます。（一括納付もできます）また、第１期の納期は７月末日となります。

☆漁業集落区域（佐賀地区）
―受益者分担金

区域内の世帯主または建物所有者が対象となります。

分担金額は１戸あたり６万円です。

分担金の納付については、３年間の分納で、１年を４期に分けて計12回で納めていただきます。（一括納付もできます）また、第１期の納期は７月末日となります。

■問合せ先　町役場建設課　Tel（56）7118

下水道使用料について

下水道に流入した汚水は浄化センターで処理され、きれいな水となって海に放流されます。下水道使用料は、これらの施設の管理運営の費用にあてられます。

排出された汚水量に応じて２カ月ごとに計算され、口座振替などにより納めていただくことになります。

○汚水量の算定

水　　道：水道の検針水量によります
井　　戸：１世帯３人までは１人当たり６m³、４人目からは１人当たり４m³で計算します
水道・井戸併用：水道使用水量と井戸水の認定使用水量の多い方の水量とします

○下水道使用料（公共下水道使用料および漁業集落排水施設使用料）

区分		月額		１期（２カ月分）	
		汚水量	使用料	汚水量	使用料
一般汚水	基本使用料	10m³まで	1,627.5円	20m³まで	3,255円
	超過使用料	11m³から20m³まで	１m³につき178.5円	21m³から40m³まで	１m³につき178.5円
		21m³以上	１m³につき194.25円	41m³以上	１m³につき194.25円

※汚水量に応じ上表により計算した額（税込）を使用料とします。（10円未満の端数は切り捨て）

畑をたがやし、作物を植え、収穫を楽しみませんか！

「ひらお農業体験農園」利用者募集

野菜の栽培を通じて、自然と触れ合いながら農業に対する理解と関心を深めていただきたいと「ひらお農業体験農園」を開設します。

この体験農園では、利用者がそれぞれ約18㎡の区画を1年間借りて、その中で作物を植え育て、収穫までを楽しみ、身近に農業を体験していただくことを目的としています。また、「野菜づくり教室」として、月1回程度の栽培指導も行ないますので、野菜づくりが初めての人もこの機会にぜひチャレンジしてみてください。

【申込者の要件】

○農業に興味のある、町内もしくは近隣市町にお住まいの人
○原則として、1人1区画または1世帯（グループ）1区画
○年間を通じて利用される人。（自分の区画の管理が出来る人）

【農園の概要】

○農園場所　大野南　南下
○貸付区画数　20区画
○使用料　3600円（1区画・年間）
○開園日　平成20年4月26日土（予定）

【申込方法】

希望の人は、役場経済課に申込書を用意していますので、必要事項をご記入のうえ提出してください。（電話での申込みはご遠慮ください。）

【募集期限】

4月21日月
（申し込みが20区画になり次第、締め切ります。あらかじめご了承ください。）

■問合せ先　町役場経済課　Tel（56）7117

5月から

窓口での「本人確認」を実施します

虚偽の届出防止のため、すでに戸籍届、住民異動届で本人確認を実施していますが、法律の改正により、5月から住民票の写しや戸籍謄本などの証明書請求の際にも、窓口での「本人確認」が必要になります。

なりすましによる戸籍・住民票の不正な取得を防ぐため、証明書請求時に窓口へ来られた方の本人確認をさせていただきます。窓口へ来られる際は、本人確認のための書類をお持ちください。

ご理解ご協力をお願いいたします。

●対象となる届出および証明

戸籍や住民票に関する届出および証明

※戸籍（婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁、認知の届出）

●本人確認の方法

【1つでよいもの】（顔写真付きの身分証明書）
運転免許証、旅券、住民基本台帳カード、その他官公署が発行した免許証、許可証若しくは資格証明書など

【2つ以上いるもの】（顔写真付きの身分証明書をお持ちでない場合）
健康保険証、年金証書（手帳）住民基本台帳カード（写真なし）など複数の書類

●代理人が請求する場合

戸籍に記載されていない人が戸籍謄本などを請求する場合や、ご本人または、同一世帯でない人が住民票などを請求する場合は、代理人の身分証明書とあわせて委任状が必要となります。

また、正当な請求理由などを請求書に詳しく書くことが必要となります。

●郵便で請求する場合

請求内容を書いたもの、手数料分の定額小為替証書、返信用封筒、本人確認書類の写しを同封してください。代理人の場合は請求者の委任状も必要になります。

■問合せ先　町役場町民課　Tel（56）7113

町長室の窓

No. 78

野山を淡紅色に染めていた満開の花がぱっと散る。その短い盛りが私たちの感動を一層、増幅させます。絵になり、詩になり、歌になる。桜はやっぱり春を彩る千両役者ですねー。

さて、すでに『広報』でもお知らせしていますように、この４月からスタートしました「後期高齢者医療制度」にあわせ、40～74歳までの人を対象に「特定健診」と「特定保健指導」が始まります（75歳以上でも、希望者は同様の健診が受けられます。）。

近年、生活習慣病が増加し、病気の重症化や治療の長期化をもたらしています。肥満プラス３高、すなわち、高血圧、高血糖、高脂血症が重なり合うと、脳卒中や心筋梗塞など、命にかかわる大病を引き起こすことから、これらは“死の４重奏”と呼ばれています。そこで、この内蔵型の肥満＝メタボリック・シンドロームに着目し、早い段階で生活習慣病の予防や改善を促し、その該当者や予備群を減少させるため、新たに健診や保健指導が実施されるものです。

メタボ健診

従って、これまでの町の基本健康診査はなくなりますが、がん検診や肝炎ウイルス検診は従来通り保健センターで実施されます。

本町としても、これから５年間の目標を設定して、取り組んで参ります。間もなく、対象者へ受診券の送付をします。その後は随時、町内の医療機関でも健診が可能となり、その結果によっては、保健師、栄養士による指導を受けていただくことになります。皆さんのご理解と積極的な受診をお願いします。

ところで、メタボ判定の基準ですが、まず腹囲の計測があります。男性が85㎝以上、女性が90㎝以上とのこと。なぜか日本では男、女の基準値が逆転、男性に厳しく、女性に甘いのでは、との声も…!?

要は、ウエストを測ってベルトの穴を減らせということでしょう。昔、流行った『ウエストサイド物語』。今は“あなたが主役の『ウエストサイド・物語』”というところでしょうか。

「健康」を気にしながらも牛飲馬食。夜の街を徘徊し不摂生を続ける諸君！（他人事にあらず、わが身を反省）、メタボ対策は“１に運動、２に食事、しっかり禁煙、その後がクスリ”です。ウォーキングや水泳などの有酸素運動や、バランスのとれた食事を心掛け、健康の保持とメタボ改善に成果をあげましょう！

山田健一

有害獣防除柵等設置事業補助金交付

町では、イノシシやタヌキなど有害獣による農作物の被害を防止するため、トタン板、フェンスおよび電気柵を設置する農業者に対し、補助金を交付します。

●補助金の限度額
１ｍあたり：　３００円
１戸あたり：２０,０００円

※補助金交付申請にあたり見積書やトタン板、フェンスおよび電気柵の設置図などが必要になります。

■問合せ先
町役場経済課農林振興班
Tel（５６）７１１７

山口県統計協会会員のご案内

山口県統計協会では、統計の普及と統計情報の利用促進を図るため、会員制度を設け、統計に関する情報をお届けしています。

●会費（年額）

法人会員	９,０００円
学校会員	７,０００円
定期購読会員	６,０００円
個人会員	１,０００円

●会員特典
広報誌や統計刊行物を無償でお届けします。（会員の種別によってお届け内容は異なります。）山口県統計年鑑、山口県勢要覧、県勢やまぐち、県民手帳、統計だより、統計カレンダー、刊行物のご案内

●申込方法
電話または加入申込書（ＦＡＸ可）によりお申し込みください。
申込書は統計協会ホームページからもダウンロードできます。
http://www3.ocn.ne.jp/~y-toukei/

■申込みおよび問合せ先
山口県統計協会
Tel ＦＡＸ０８３（９３４）３１１０
電子メールy-toukei@athena.ocn.ne.jp

町民課の窓口延長サービス
●毎週金曜日、町民課の窓口は午後６時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

シリーズ「食育トク・トク・トーク」（最終回）

学校給食から始まる食育

平生小学校

誰にとっても身近な「食べること」に目を向けることからはじめた食育。子どもたちが自分の生活を見つめ、振り返りながら、健やかなからだとこころを育てていくことができるようにと、日々の学習活動と関連づけながら食育を行ってきました。

学校での食育の中心はやはり学校給食です。「今日の給食、何かな？」という声とともに元気な笑い声も聞かれ、給食を楽しみに待っている様子がうかがえます。本校では楽しい給食時間となるよう、ご家庭に次のようなことをお願いしています。

食べ物を大切にする心を育てましょう

食べ物はたくさんの人の手を通して作られています。生きているものの命で、私たちの体がつくられ、健康が保たれています。いろいろなものに感謝の気持ちがもてるよう、家庭でも折にふれ、話をしてあげてください。

また、好き嫌いをしないよう、食べ物に対してよいイメージがもてるように家庭で調理の工夫をすることも大切です。

お手伝いをさせましょう

給食は全員が、順番で当番になります。食事の準備、後かたづけを協力してすることにより、思いやりの気持ちや責任感が身についていきます。家でもお子さんに手伝いを頼んでみましょう。上手にできることにびっくりするかもしれません。

朝ごはんをしっかり食べて、登校しましょう

・早寝、早起きは健康の第一歩
・朝ごはんは１日の活動源
・脳にエネルギー、体に活力を与えます

家族そろって朝ごはんを食べましょう。その時にお子さんの健康チェックもお忘れなく。

食事のマナーは身に付いていますか？

・食事の前は石けんで手を洗う。
・「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする。
・背筋をのばし、食器を持って食べる。
・はしやスプーンを正しく使う。
・ごはん・おかず・牛乳を交互に食べる。
・はしをつけたものは残さない。
・食べ物を口の中に入れたまましゃべらない。
・食事中は人のいやがる話はしない。
・食事中は立ち歩かない。

マナーが身につくと自然に給食時間も楽しくなっていきます。

食べることに集中できるように

給食時間は配膳時間も含めて、12時10分～12時50分です。20分～30分で食べ終えることができるようにしています。

ご家庭でも遊びながら食べたり、テレビを見ながら食べたりしないで、食べることに集中できるような雰囲気を心がけてください。

学校と家庭・地域が同じ願いをもち、子どもたちにかかわっていけば、必ずこころもからだも健やかに育っていくと信じています。子どもたちと楽しみながら、これからも本校は食育を進めていきます。

１年間ご愛読ありがとうございました。

町役場職員人事異動

町職員の人事異動が次のとおり行われました。

（　）内は旧所属（▽の職員は、課（室）および園勤務）

◇**異動**（４月１日付）

▼**議会事務局・監査委員書記**（主査）　岩井浩治（教育委員会社会教育課社会教育班長）

▼**出納室**　出納班長　岡本治典（町民課）

▼**総務課**　財務班長　石杉功作（教育委員会総務課庶務学校教育班長）　総務班長　吉岡文博（議会事務局・監査委員書記）▽松重秀隆（建設課）

▼**企画課**　▽吉本敏行（経済課）

▼**町民課**　課長補佐兼戸籍班長　岡村茂樹（建設課長補佐兼地籍班長）▽岡村譲（健康福祉課）

▼**税務課**　課長補佐　新田信之（町民課長補佐兼戸籍班長）

▼**健康福祉課**　課長補佐　藤田衛（健康福祉課長補佐兼社会福祉班長）　社会福祉班長　池田真治（総務課財務班長）▽久保真大（企画課）

●特定保健指導業務（兼務）吉本みどり（健康福祉課保健班長）▽鳥越洋子（健康福祉課）▽隅田明子（健康福祉課）▽村岡孝子（健康福祉課）

▼**経済課**　▽徳永武（建設課）▽岩田成司（企画課）

▼**建設課**　▽田村洋子（町民課）▽戎谷啓二（教育委員会社会教育課）

▼**徴収対策室**　室長（兼務）洲山和久（税務課長）　室長補佐　永岡秀樹（税務課長補佐兼納税班長）▽（兼務）山崎好博（税務課）

▼**保育園**　平生保育園　園長　吉野光江（佐賀保育園長）▽松重洋子（教育委員会　平生幼稚園）　宇佐木保育園　園長　新本涼子（平生保育園長）▽岡本和子（佐賀保育園）　佐賀保育園　園長　門脇由紀子（宇佐木保育園長）▽西山恵子（宇佐木保育園）▽池内ひろみ（教育委員会　平生幼稚園）

◇**教育委員会**　異動（４月１日付）

▼**総務課**　庶務学校教育班長　星出一明（総務課総務班長）　平生幼稚園　▽羽山真理子（平生保育園）　平生小学校用務員　▽田中千勢子（平生中学校用務員）

▼**社会教育課**　社会教育班長　金岡泰史（出納室出納班長）▽平川勝秀（経済課）

◇**派遣**（４月１日付）

▼**山口県後期高齢者医療広域連合**　須藤彰子（総務課）

◇**退職**（３月31日付）

坪根明子（建設課）　泉本幸子（宇佐木保育園調理員）　三谷一枝（平生保育園調理員）

まちの話題

高校生が人命救助！

３月９日、中村女子高等学校（山口市）２年の石津舞さんに対し、川でおぼれていた男の子を救出した功績により平生町選奨の表彰が行われました。

同校陸上競技部に所属する石津さんは、１月19日、２００８選抜女子駅伝北九州大会に出場するため訪れていた北九州市での練習中、川でおぼれている男の子を発見。無我夢中で川に飛び込み、冷たい水の中、泳いで男の子を助け出しました。

この勇気ある行動は、小倉北警察署から感謝状（２月15日）を、山口県教育長から平成19年度学校関係善行者表彰（２月29日）を受けるなど、各方面で称えられました。

△左からお父さんの石津公和さん、石津舞さん、山田町長

ありがとうございました

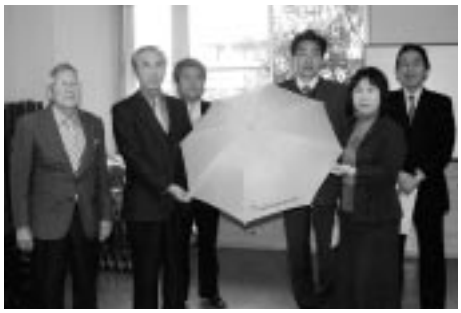

３月17日、(社)山口県トラック協会柳井支部（秋元敏雅支部長）から、小学校に入学する新入生に、黄色の雨傘100本が寄贈されました。

３月27日、平生ライオンズクラブ（藤本幸嗣会長）から、幼稚園・保育園に入園する新入園児に鈴付きのワッペンが、小学校に入学する新入生には黄色のランドセルカバーが寄贈されました。

リサイクルバザーを開催

３月11日、子育て支援と遊休品の再利用を目的とした「すくすくセミナー〈リサイクルバザー〉」が、平生町母子保健推進協議会の主催で、保健センターにて行われました。

会場には、服やおもちゃなどの子ども用品が所狭しと並べられ、掘り出し物を見つけようと多くの来場者でにぎわいました。

＜少年剣道大会＞

３月９日、第33回平生少年剣道大会が町体育館・武道館で開かれ、近隣市町の小学生・中学生が参加し、熱戦を繰り広げました。

町内からの入賞者は、次のとおりです。

◎個人戦

・小学校低学年女子の部
　準優勝　叶山歩伽さん（平生小４年）

◎団体戦

・小学校高学年男子の部
　準優勝　平生剣道スポーツ少年団

消防活動の功績により表彰

３月17日、平成19年度消防表彰式が県庁で開かれ、消防庁長官表彰の伝達と山口県知事表彰が行われました。

消防庁長官表彰では、日ごろから消防の使命達成に努め、その成績が優秀であるとして、平生町消防団が各都道府県で１団体だけに贈られる表彰旗を授与されました。個人では、第３分団長の中山直行さん（竪ヶ浜）が永年勤続功労章を受章しました。

また、山口県知事表彰では、同じく永年勤続功労章を第１分団長の河藤昭司さん（平生村）が受章しました。

※表彰旗は、しばらくの間、町役場正面玄関内に展示しています。

△左から時政副団長、伊田団長、山田町長

また、３月５日、つばさ保育園幼年消防クラブが、柳井地区広域消防組合消防本部で消防協力者表彰を受賞しました。

平成14年に同クラブが結成されて以来、出初式の観閲行進への参加や防火くいの設置など、地域住民に対する火災予防の普及啓発に貢献したことが認められたものです。

△表彰状を受け取る金子英機園長

子ども会ジュニアリーダーに感謝状

平生町子ども会ジュニアリーダーで、このたび高等学校卒業を迎えた大田綾子さん、上野かおりさん、陶山真穂さんの３人に、２月23日、山口県子ども会連合会より感謝状が贈られました。

３人は、町子ども会のジュニアリーダーとして、積極的に町子ども会行事に参加し、子どもたちの指導や育成会への協力など、子ども会の健全育成に大きく貢献してきました。

△教育長室にて（３月28日）

田名公民館まつり

３月20日、第21回田名公民館まつりが開かれました。

会場では、もちつきが行われたり、うどんやぜんざいなどのコーナーが設けられました。また、館内のステージでは、カラオケや大正琴などが披露され、参加者は楽しい時間を過ごしました。

中央児童館まつり

３月22日、第10回平生中央児童館まつりが開かれ、児童クラブのステージ発表やマウンテンマウスショー、もちまきなどが行われました。

今年度で児童クラブを卒業する小学３年生の発表では、みんなが１年間の思い出を画用紙に描き、元気な声で発表しました。

バイキング給食を楽しむ

３月17日、佐賀小学校でバイキング形式の「卒業お祝い給食」が行われました。

テーブルには、エビフライやお祝いケーキなど、水産加工会社のウサガワ(有)から無償で提供していただいた食材を含む16品が並び、児童はうれしそうに皿に取り分けていきました。

その後、楽しい雰囲気の中で会食が行われ、卒業前の６年生にとって思い出に残るひとときとなりました。

災害時に備えて

やぶ自治会による自主防災訓練が、３月16日、同地区集会所で行われました。

訓練では、日本赤十字社山口県支部から招いた講師の指導の下、非常用の包装食の炊き出し訓練や三角巾・ロープを使った応急処置の方法などを学び、災害時に備えました。

卒業式のひとこま

平生中学校（３月８日／107人）

佐賀小学校（３月19日／21人）

平生小学校（３月19日／94人）

つばさ保育園（３月22日／14人）

平生幼稚園（３月25日／34人）

佐賀保育園（３月27日／13人）

宇佐木保育園（３月27日／７人）

平生保育園（３月27日／22人）

卒園式のひとこま

こんにちは保健師です No.562

休養上手になろう

健康づくりのためには、上手に休養をとるのも大切です。忙しい毎日を過ごしていると、つい疲れがたまっていることに気付かないこともあります。

次の各項目の中から、自分の生活に取り入れられそうなものを、自分なりに工夫して実践していきましょう。

【生活リズム】
生活にリズムを
◇早めに気づこう、自分のストレスに
◇睡眠は気持ちよい目覚めがバロメーター
◇入浴で、身体も心もリフレッシュ
◇旅に出かけて、心の切り替えを
◇休養と仕事のバランスで能力アップと過労防止

【社会】
出会いときずなで豊かな人生を
◇始めよう、楽しく無理のない社会参加を
◇きずなの中ではぐくむ、クリエイティブライフ

【空間】
生活の中にオアシスを
◇身近な中にも憩いの大切さを
◇食事空間にもバラエティを
◇自然とのふれあいで感じよう、健康の息吹を

【時間】
ゆとりの時間で実りある休養を
◇一日30分、自分の時間を見つけよう
◇活かそう休暇を、真の休養に
◇ゆとりの中に、楽しみや生きがいを

シリーズ「メタボ撃退、大作戦！」No.1
～たかがメタボ、されどメタボ～

４月から、メタボリックシンドロームに着目した特定健診、特定保健指導が始まります。内臓脂肪の蓄積（肥満）に加え、高血糖、高血圧、高脂血症などの危険因子が重なると、心臓病など命にかかわる病気の発症リスクが高くなります。メタボリックシンドロームになっても全く苦痛はありませんが、放っておくと危険です。行動を起こすなら、今すぐに。

心臓病の発症危険度

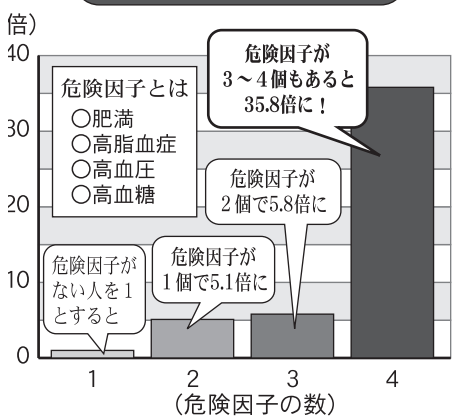

おすすめメニュー
すいとん

平生町食生活改善推進協議会

朝、食欲のない人でも、温かい汁物はのどを通りやすく、これ一品で栄養も豊富にとれます。しっかり食べて元気にスタートしましょう。

《材　料》　４人分

鶏胸肉	1/2枚(150g)	薄力粉　1カップ、　水　70cc	
油揚げ	1枚	だし汁	５カップ
大根	150ｇ	塩	小さじ１強
ニンジン	50ｇ	みりん	大さじ１
わけぎ	２本	しょうゆ	大さじ１

《作り方》
①鶏肉は一口大に削ぎ切り、油揚げは油抜きをして短冊に切る。
②大根、ニンジンは４cm長さの短冊切りにし、わけぎは斜め切りにする。
③ボウルに薄力粉を振るい入れ、水を少しづつ加えながら混ぜ、耳たぶより軟かめにこねる
④鍋にだし汁と大根、ニンジンを入れ火にかけ４～５分煮て、あくをすくいとり、塩とみりんで調味する。
⑤③の生地を端から引き伸ばすようにして、一口大にちぎって④に入れ、くっつかないように底から大きく混ぜる。
⑥⑤に鶏肉と油揚げを加えて煮、すいとんが浮き上がり、鶏肉に火が通ったら、しょうゆを加え、わけぎを散らして一煮立ちさせる。

No. 155

生涯学習推進だより

お気軽に出前をどうぞ！

生涯学習推進協議会事務局

平生町生涯学習推進マスコット「マナヒット」

みなさんは、「生涯学習まちづくり出前講座」をご存じですか。

これは、町役場の各課でみなさんの生涯学習に役立つメニューを作成し、職員が出向いて情報を提供するというものです。

生涯学習に主体的に取り組んでいる学習グループや、学校などで定着してきたこの学習講座は、平成11年４月に開設され、今年でちょうど10年になります。これまでの９年間で約２００講座、８０００人の方が受講され、昨年度は、24講座で約１０００人の方が受講されました。

現在は、約40の講座を開設していますが、「ニュースポーツしてみませんか」「平生町の歴史散歩」「平生町のごみについて」などは、毎年受講がある人気の講座となっています。

これからも、みなさんの学ぶ意欲やニーズに応えられるようなメニューづくりをしていきたいと思います。

また、メニューにないものでもご希望がございましたら、ご相談にのりたいと思いますので、お気軽にお問い合わせください。

みなさんの生涯学習にお役立ていただきたいと思いますので、ぜひご利用ください。

■問合せ先
町教育委員会　社会教育課
Tel（56）６０８３

講座名
男女（ひと）が支え合う現代（いま）のくらしを考える
平生町の台所事情は？
ここがポイント我が家の防災 わが町の防災対策 （災害に対する備えのポイント）
「行革」って何？
みんなで考えよう　まちづくり
わがまちのシンボル　風力発電
わがまちの情報通信環境
戸籍・住民票とは何？
知っておきたい国民年金の知識
国民健康保険制度について
平生町のごみについて
税！どんなときかかるのかな？
生活習慣と健康
家庭でできる運動のすすめ
おいしく　たのしく　すこやかに ～健康に過ごすための食事づくり～
こころの健康づくり
体力測定
おとしよりのくらし
わかりやすい障害者制度について
みんなでチャレンジ園児のあそび
転ばぬ先の杖
平生町環境保全型農業のあゆみ
くらしの豆知識
道のはなしあれこれ
下水道のはなし
保育園ってどんなことをしてるの？
わが町の学校施設
ニュースポーツしてみませんか
人権って何？
平生町の歴史散歩
図書館おもしろ利用法
あなたのためのパソコン入門
ゆっくり　ゆったり　楽しい子育て
生涯学習してますか

詳細は、平生町のホームページにも掲載しています。

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　Tel（56）2310
【開館時間】午前９時～午後５時15分

☆こどもの読書週間　４月23日（水）～５月12日（月）

新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

群青に沈め
熊谷　達也　著

流星の絆
東野　圭吾　著

乳と卵
（第138回芥川賞受賞作）
川上未映子　著

福袋
角田　光代　著

親の品格
坂東眞理子　著

《児童書》

みんなのひつじさん
五味太郎　作

あなたがとってもかわいい
みやにしたつや 作・絵

かんたんせんせいとライオン
斉藤　洋　作

プルーと満月のむこう
たからしげる　作

消えた空き巣犯を追え！
那須　正幹　作

話題の本

「世界の環境地図」
原　剛　監修

気温と降雨量を激変させ、食糧の生産現場を直撃している地球温暖化。変化はゆるやかではあるが、確実にじわじわと地球環境を破壊しつつある。目の前に迫りくる危機の現状を解説し、来るべき破局のXデーを避ける方向を示す。

休館日
４月…21日月、28日月、29日（火／昭和の日）、30日（水／月末整理日）
５月…３日（土／憲法記念日）、４日（日／みどりの日）、５日（月／こどもの日）、６日（火／振替休日）、12日月

☆　４月23日「子ども読書の日」から「調べ学習」参考資料展示　（２週間）　☆

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター　電話 083(924)0999

高額賞金が当選？「海外宝くじ」にご注意！

相談　申し込んだ覚えがないのに、海外宝くじの高額賞金が当選したという内容の手紙が届きました。賞金受け取りのために申込金が必要と書いてあったのですが、信用できるのでしょうか。

アドバイス　申し込んでいないのであれば、甘い話に乗らないことです。「海外宝くじ」に関する相談は増加していますが、日本国内での海外宝くじの取引は違法行為にあたります。

◆◇ワンポイント◇◆

「海外宝くじ」に関する消費生活センターへの相談は増加しており、特に60歳以上の高齢者から多く寄せられています。

その内容は、高額な賞金が受け取れるかのように思わせて、申込金などを送金させるというものです。送付している事業者は、宝くじの購入代行業者と考えられますが、実際に購入しているかどうかを確かめることは困難です。

「送金した後、連絡が取れなくなってしまった」「クレジットカード決済で支払ったために、ずっと引き落としが続いている。解約したくても連絡先が海外になっていて、なかなか解約できない」という場合もあります。

もし「海外宝くじ」のダイレクトメールを受け取ったら、相手に連絡をしないことが一番の対処法です。

また、日本国内で海外宝くじを発売したり授受したりすることは違法行為（刑法187条）にあたるので、絶対に申し込まないようにしましょう。

平生警察署だより

山口県警察官（男性Ａ）を募集

◇警察官（男性Ａ）※第１回目

●受験資格

昭和54年４月２日以降に生まれた男性で、大学（短期大学を除く）を卒業した人、または、平成21年３月31日までに大学を卒業する見込みの人

●受付期限　４月18日金　（インターネットでの受付は４月11日金まで）

●第１次試験　５月11日

●試験会場　山口大学

●その他

警察官（男性Ａ）試験第２回目については、警察官（女性Ａ）試験にあわせて、５月13日火から受付が開始されます。

受験案内や受験申込書は、平生警察署、または最寄りの交番・駐在所でお渡ししています。

なお、受験申込書の受理は警察署、交番・駐在所ではできません。

山口県人事委員会事務局（県庁）に直接持参するか、配達記録証明付き郵便で郵送してください。

■山口県警察　採用案内のホームページ

http://www.police.pref.yamaguchi.jp/0150/bosyuu/police/index.html

休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所（旧 佐藤医院）
柳井市中央１丁目５番３号
Tel（２２）９００１（下記診療時間内）

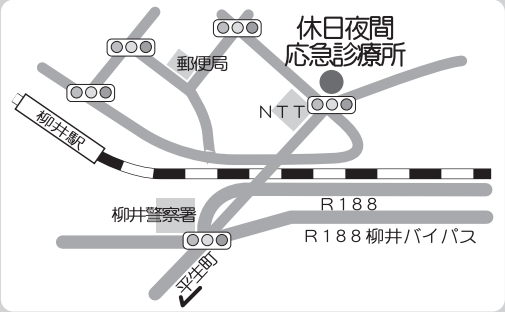

区分	診　療　日	診療時間（受付）
休日昼間	日曜日・祝日 盆（８月15日） 年末年始 （12月30日～１月３日） ※これらの日の夜間診療はありません	午前９時～12時 （11時30分まで） 午後１時～５時 （午後４時30分まで）
平日夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	午後７時～10時 （午後９時30分まで）

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後７時～10時

Tel ＃8000 または Tel 083（921）2755（携帯電話も可）

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

男女共同参画社会を考える

３月２日、平生町「ひろげよう男と女」連絡協議会主催の平生町男女共同参画『フォーラム2008』が、町勤労青少年ホームで開かれました。

フォーラムでは、昨年募集した「川柳または一行詩」の入賞者の表彰や「男女のほどよいパートナーシップ」と題された、柳井商工会議所会頭の藤麻功さんによる講演などが行われ、集まった約100人の参加者は、男女の存在の大切さを考える有意義な時間を過ごしました。

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／Tel（２２）３６３１〕

●Ｂ・Ｃ型肝炎検査《要予約（前日まで）》
５月14日水　10：00～11：00

●骨髄バンク登録受付（検査）《要予約（前日まで）》
５月14日水　９：00～10：00

●発達クリニック（乳幼児）《要予約（１週間前まで）》
４月24日木、５月８日木　13：00～16：00

●エイズ抗体検査・相談《要予約（前日まで）》
５月14日水　13：00～15：00

●心の健康相談《要予約（１週間前まで）》
４月15日火　13：00～14：00

●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
５月９日金　10：00～15：00

こころの救急電話相談

山口県精神科救急情報センター

Tel 0836（58）4455（24時間対応）

内容：うつ・引きこもり・アルコール問題・神経症・パニック・不安などに関すること

月間火災・救急発生状況

（２月）資料：柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	2	3	6	286
平生町内	0	0	1	43

月間交通事故発生状況

（２月）資料：平生警察署

	発生件数		死者（人）	傷者（人）
	人身	物損		
管内	8	45	0	10
平生町内	5	24	0	7

まちの人口

２月29日現在の住民基本台帳記載人口。
（　）内は前月対比。

世帯数	5,510	世帯	（－１）
人口	13,455	人	（±０）
うち男	6,407	人	（＋４）
女	7,048	人	（－４）

無料の緊急肝炎ウイルス検査事業について

県では、医療機関のご協力をいただき、無料の肝炎ウイルス検査を行っています。

検査ができる医療機関名など詳細に付きましては、県健康増進課ホームページ、もしくは柳井健康福祉センター（保健所）にお問い合わせください。

受診できる期間は、平成21年３月31日までです。

■問合せ先
柳井健康福祉センター　Tel（２２）３６３１
県健康増進課ホームページ
http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15200/index/

〔ミュージックチャイムの曲名〕
６：00　春の小川　　12：00　上を向いて歩こう　　17：00　夕やけこやけ　　22：00　おぼろ月夜

Information 情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

緊急雇用・便利屋さんを募集します

平成15年度から、低コストで効率的な業務を推進するため、突発的な小修繕などに対応していただける「便利屋さん」制度をはじめており、いろいろな技術をお持ちの人にご活躍いただいているところです。本年度におきましても、引き続きこの制度を継続していきますので、「便利屋さん」を募集します。

●応募資格者（対象者）
町内在住者で次に掲げる業務ができる人（男女を問いません）

●業務の区分
大工・左官・塗装・溶接・板金・草刈・剪定（せんてい）・運搬・運転・調査・清掃・筆耕（ひっこう）など

●勤務時間帯など
業務によって、町が指定する時間（おおむね午前８時30分から午後５時15分までの間）
勤務日数は、発注する業務内容によって異なります。

●勤務場所
町内（自動車の運転などにあっては、目的地までの往復となります）

●報酬など
１日８８００円以内で、業務ごとに別に定める金額を毎月末で締めて、翌月10日に支払います。

●申込方法
町役場総務課または佐賀出張所に備え付けの申込書（履歴書兼）に必要事項を記入の上、４月25日金までに備え付けの場所に提出してください。
なお、これまでに登録申請されている人にあっては、申し込みの必要はありません。

■問合せ先
町役場総務課
Tel（５６）７１１１

山口県職員採用試験

●募集職種および受験資格（詳しくはお問い合わせください）
①上級試験：昭和54年４月２日～昭和62年４月１日生まれの人
②中級試験：昭和58年４月２日～平成元年４月１日生まれの人
③初級試験：昭和62年４月２日～平成３年４月１日生まれの人
④医療系職種採用試験：昭和54年４月２日以降に生まれた人
⑤警察官（男性）（Ａ）試験（第１回）：同右
⑥同右（第２回）：同右
⑦警察官（女性）（Ａ）試験：同右
⑧警察官（男性）（Ｂ）試験：昭和54年４月２日～平成３年４月１日生まれの人
⑨警察官（女性）（Ｂ）試験：同右
⑩身体障害者採用選考：同右

●受付期間（第１次試験日）
①５月13日火～６月６日金（６月29日）
②③④７月８日火～８月29日金（９月28日）
⑤４月18日金まで（５月11日）
⑥⑦５月13日火～６月13日金（７月13日）
⑧⑨７月８日火～８月29日金（９月21日）
⑩７月８日火～９月５日金（10月５日）

■申込みおよび問合せ先
山口県人事委員会事務局
Tel０８３（９３３）４４７４
http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/index/

「山口県都市計画基本方針改訂版（案）」に対する意見の募集

現在、県では、都市計画に関する県の統一的、総括的な考え方を示す「山口県都市計画基本方針」の改訂を進めていますが、これまでの検討状況を取りまとめた案を公表しますので、みなさんのご意見をお寄せください。なお、個々のご意見に対して個別の回答はいたしません。

●募集期間
４月15日～５月16日

●閲覧方法
①文書閲覧
県庁情報公開センター、県庁土木建築部都市計画課、各地方県民相談室、町役場建設課
②ホームページ
http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11000/pub-comment/

●意見提出方法
住所・氏名・電話番号を明記の上、郵便・ＦＡＸ・電子メールにて提出ください（提出先詳細は閲覧文書に記載）。

■問合せ先
県土木建築部都市計画課
Tel０８３（９３３）３７２５

講座・講習

技能向上訓練

◇第２種電気工事士・筆記対策講習

●日時　５月７～９、12～16、19、20日　午後６時～９時

●講習内容
国家試験・第２種電気工事士筆記試験受験対策

●受講対象者
在職者などで、第２種電気工事士筆記試験合格を目指す人。

●受講料　１１０００円

●定員　20名

◇第２種電気工事士・技能（筆

＜以下は広告欄です＞

広報ひらおでは、広告掲載事業による有料広告を掲載しています。

記試験免除者対象）対策講習
●日時　５月９、12～16日　午後６時～９時
●講習内容
国家試験・第２種電気工事士技能試験受験対策
●受講対象者
在職者などで、第２種電気工事士技能試験合格を目指す人。筆記試験免除者。
●受講料　14000円
●定員　20名
◇パソコン入門　ワード（初級）講習
●日時　５月10、11、17日　午前９時～午後４時
●講習内容
パソコンの基本的な機能を学習し、ワープロソフト（ワード）を使用して、基礎的な文章作成、編集および印刷までの基本操作を学ぶ。
●受講対象者
在職者などで、職場における技能向上を目指し、全日程参加が可能な人。
●定員　18名
●受講料　8000円
◇パソコン（JW－CAD初級）講習
●日時　５月17、24、25日　午前９時～午後４時
●講習内容
JW-CADを使用し、CADによる製図の基本操作を学ぶ
●受講対象者
在職者で、職場における技能向上を目指し、全日程参加が可能な人。
●定員　18名
●受講料　10000円
■実施場所および問合せ先
山口県東部高等産業技術学校
Tel０８３４（２８）２２３３

労働保険の年度更新手続

労働保険に係る平成19年度分の確定保険料と平成20年度分の概算保険料の申告・納付手続は、４月１日から５月20日までの間に行ってください。
また、平成19年４月１日から、石綿健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まりました。年度更新と併せて申告・納付をお願いします。
※電子申請もできます。申告書を電子申請した場合には、電子納付を行うこともできます。
◇申告書受付相談会
●日時　５月８日木、９日金　午前10時～午後３時
●場所　柳井市文化福祉会館
■問合せ先
山口労働局総務部労働保険徴収室
Tel０８３（９９５）０３６６
労働保険適用徴収・電子申請お知らせページ
http://jp.roho-chosyu.mhlw.go.jp/

お知らせ

就学援助費のご案内

小・中学生のおられるご家庭で経済的理由で就学困難な人は、学用品費や給食費、修学旅行の費用などの一部助成を行っています。
希望される人は、交付申請書（町教育委員会に備え付けの様式）に必要事項を記入の上、５月30日金までに町教育委員会に提出してください。
◎平成20年度においては、助成対象世帯の収入（所得）上限額の目安です。ご参考にしてください。
《該当者　例》４人世帯でサラリーマン家庭の場合〔父（41歳）・母（36歳）・第１子（中２・13歳）・第２子（小５・10歳）の４人世帯〕
○平成20年度
１カ月生活費（国基準による）×１・２×12カ月分を基準
※給与収入額約429万５千円（所得金額約289万３千円）以下の場合が該当します。
■問合せ先
町教育委員会総務課
Tel（56）6083

広島広域都市圏カープ応援デー

中国地方唯一のプロ野球チーム「広島東洋カープ」は、昭和25年に誕生して以来、リーグ制覇６回、日本一を３回成し遂げ、私たちに夢と感動を与えてきました。現広島市民球場での公式戦が最後となる今シーズン、「われらがカープ」を一緒に応援しましょう。
●日時
６月22日　午後２時（試合開始）・東北楽天イーグルス戦
●試合会場　広島市民球場（広島市中区基町）
●集合
午後０時～２時まで、一塁側２番入口横の広島広域都市圏コーナーに集合。受付の際にチケットなどを配布します。
●募集人数　300人（申込多数の場合は抽選）
●参加費
一人2500円（弁当・飲み物代含む）
※一塁側２階B指定席を確保。３歳以上は参加費が必要。参加者全員にカープグッズ、抽選でサインボールをプレゼント。
●申込方法
小学生以下は大人の同伴が必要。往復ハガキに、参加者全員（５人まで）の住所、氏名、年齢、電話番号（当日連絡可能な番号）を記入し、５月23日金（消印有効）までに申し込んでください。
●参加者の決定
６月３日ごろ、返信はがきで通知し、６月13日までに参加費を振り込んでいただきます。（振込手数料は参加者負担）
●主催
広島広域都市圏形成懇談会（広島市を中心に11市12町）
■申込みおよび問合せ先
広島広域都市圏形成懇談会（〒730-8586　広島市中区国泰寺町１丁目６番34号　広島市役所企画調整部内）
Tel０８２（５０４）２０１６

＜以下は広告欄です＞

まちのカレンダー

《４月16日～５月15日》

４　月

16（水）	マロニエ会（9：30／保健センター）
17（木）	
18（金）	朗読ボランティアつゆくさの会（10：00／平生図書館） ひらお読書会（13：30／平生図書館） もの忘れ相談（13：30／ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉）
19（土）	体育館開放日（午前中） 古文書輪読会（10：00／平生図書館） おはなし会（14：00／平生図書館）
20（日）	平生町スポーツ少年団大会（9：00／町体育館） 自然体験学習（13：30／大野公民館）
21（月）	
22（火）	
23（水）	予防接種〈ポリオ〉（13：30／保健センター）
24（木）	１歳６か月児健康診査（13：30／保健センター）
25（金）	
26（土）	体育館開放日（午前中）
27（日）	衆議院山口県第２区選出議員補欠選挙　投開票日
28（月）	保健センター開放日（9：30） おかあさんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉（10：00／保健センター）
29（火）昭和の日	歩け歩け大会（9：30／平生小学校～ハートランドひらおスポーツレクリエーション公園）
30（水）	

５　月

1（木）	
2（金）	
3（土）憲法記念日	体育館開放日（午前中）
4（日）みどりの日	
5（月）こどもの日	
6（火）	
7（水）	マロニエ会（9：30／保健センター） おかあさんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉（10：00／佐賀公民館）
8（木）	
9（金）	
10（土）	体育館開放日（午前中） 古文書輪読会（10：00／平生図書館）
11（日）	
12（月）	人権行政相談（10：00／町役場本庁、13：00／佐賀公民館）
13（火）	育児学級〈大野・曽根・佐賀地区〉（10：00／保健センター） あすなろ会（13：30／ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉）
14（水）	おひざにだっこの会（10：30／平生図書館） 親しみトーク【町長と語る日】（18：00／町役場町長室）
15（木）	

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

「のびゆくまちをつくります」ポスター・標語

ポスター最優秀作品

平生中学校　宮村詩織

標語最優秀作品

受け継ごう
平生の文化と伝統を
育てよう
未来を担う若い力を

平生中学校　村上仁美

平生町民憲章

わたくしたち　平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち　平生町民は

1　自然を大切にし　環境をととのえ　美しいまちをつくります
1　スポーツに親しみ　きまりを守り　健やかなまちをつくります
1　思いやりと　感謝の心をもち　温かいまちをつくります
1　勤労をとうとび　活力にみちた　豊かなまちをつくります
1　文化を創造し　若い力を育て　伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。